

第18回 平成28年（2016年）熊本地震に関する
非常災害対策本部会議

平成28年5月2日 15:45
3号館4階幹部会議室

議事次第

1. 熊本地震現場視察（4月29日～30日）
2. 第21回政府非常災害対策本部会議

平成28年熊本地震についての国土交通省の対応状況

国土交通省の主な対応状況**(1) 住環境****■二次的避難所の確保**

- ・全旅連等に九州全域の旅館・ホテルへの被災者の受け入れを要請し、保健師が各避難所で聴取した利用希望をもとに、5月2日現在、熊本県、福岡県、佐賀県、長崎県の旅館・ホテルにおいて、1,500名を受入決定済。
- ・八代港での民間フェリー「はくおう」による入浴、食事、宿泊サービスを4月23日から開始。5月1日までに946名が利用。

■建築物、宅地の危険度判定

- ・被災建築物については、18市町村で49,378件実施(5/1現在)。4月30日までに当初予定分(約37,000件)を完了。
- ・被災宅地(擁壁倒壊(ようへきとうかい)、滑動崩落(かつどうほうらく)、液状化)については、熊本県で判定士により3市町村(熊本市、益城町、西原村(にしはらむら))で実施中。5,483件実施済み(4/30現在)

■応急的な住まいの確保等

- ・公営住宅等について、全国で10,050戸を確保し、443戸入居決定済み
 - ① 熊本県内では、計496戸を確保。51戸入居決定済(4/28集計分)
 - ② 九州全県(熊本県含む)では、3,986戸(うちUR住宅367戸)を確保。378戸入居決定済み(4/28集計分)
 - ③ 九州以外の都道府県では被災者がすぐにでも入居可能な状態の公営住宅等を計6,064戸確保。65戸入居決定済み(4/28集計分)。

- ・民間賃貸住宅の空室提供について、県からの協力要請を受けた不動産業界団体において、被災者の申込を受けた約1,290戸の空室を順次提供（4/28集計分）。
- ・応急仮設住宅については、西原村(にしはらむら)50戸（木造）、甲佐町(こうさまち)50戸の建設に着手（4/29）。引き続き、市町村からの要望に応じて、建設用地の選定を進め、順次建設に着手（熊本市は約300戸の建設を公表（4/30））。
- ・応急仮設住宅の建設業務支援のため、UR、地方公共団体職員による支援体制を強化 ※4/25より8名派遣。順次追加し、5/2以降14名体制

■飲料水等の確保

- ・熊本港にて飲料水を給水中（海洋環境整備船2隻および巡視船2隻）
- ・食料・入浴・トイレ提供等（巡視船2隻）
- ・下水処理場及び下水管は機能を確保。詳細調査を実施中。また、仮設トイレのし尿は熊本県、熊本市の処理場で受入中。

（2）物流

- ・きめ細かいニーズ把握（タブレット端末を活用）により調達された物資について、物流事業者の協力の下、各避難所等へ輸送

<参考：営業用トラック輸送の手配実績（5月2日14時現在）>

幹線物流（プッシュ型）	: 130件
幹線物流（プル型 被災自治体から国に依頼があったもの）	: 17件
その他（熊本県・熊本市から同県トラック協会に依頼があったもの）	: 112件

（3）交通

■道路関係

○復旧の見込みと現状

- ・大分自動車道 湯布院(ゆふいん)IC～日出(ひじ)JCT(17km)の応急復旧工事が順調に進めば、ゴールデンウィーク明けに一般開放予定

※橋梁高所部で主桁及び支承損傷あり。応急対策作業中

- ・阿蘇大橋地区斜面崩壊（国道 57 号・国道 325 号）

※阿蘇大橋地区の応急復旧に向けた工事用進入路の準備中

※国道 325 号阿蘇大橋の応急的な迂回路確保のため、県道等の復旧作業中

- ・その他、熊本県・大分県・宮崎県内の国道・県道・市町村道 350 箇所程度で通行止め

○広域的な渋滞対策の調整の場（整備局、県、市、警察等）を設置し、利用 IC の誘導による熊本市内への流入分散の対策等を実施

■鉄道関係

○運転休止

- ・在来線 2 事業者 2 路線（運転休止）
 - ・ JR九州 豊肥線（肥後大津（ひごおおつ）駅～豊後荻（ぶんごおぎ）駅）
 - ・ 南阿蘇鉄道 全線

■空港関係

- ・熊本空港：現在、旅客便は通常約 8 割（60 便程度）運航中。今後も約 8 割の旅客便が運航される予定。

※応急復旧を進め、5 月中旬に 4 つの搭乗ゲートの待合室が使用可能となり、被災前の運航便数に対応可能

- ・九州の他の空港：通常どおり運用中。福岡～鹿児島間に臨時便を運航

（4）土砂災害等

- ・重点箇所（阿蘇大橋地区、火の鳥温泉地区、高野台地区、立野川、山王谷川）
 - ・ 阿蘇大橋地区：斜面对策については、直轄砂防災害関連緊急事業により実施することを決定（4/30）。
 - ・ 山王谷川他：県が家屋被害拡大防止のため、応急対策を実施中。
- ・ 緊急度の高い危険箇所 1,155 箇所を TEC-FORCE が現地点検を完了。点検結果を県知事及び市町村長等へ説明（4/28）。応急的な対策や警戒が必要な箇所は 131 箇所。

- ・土砂災害による二次災害防止
 - ・要請に応じ西原村、南阿蘇村等の自治体へ助言(4/22土砂災害対策アドバイザー班設置)
 - ・ツイッター等による注意喚起
- ・緑川水系で堤防の変状が比較的大きかった11箇所の緊急復旧工事は概ね完成(5/1)。

市町村支援等

○TEC-FORCE のべ6,318名(2日現在299名)

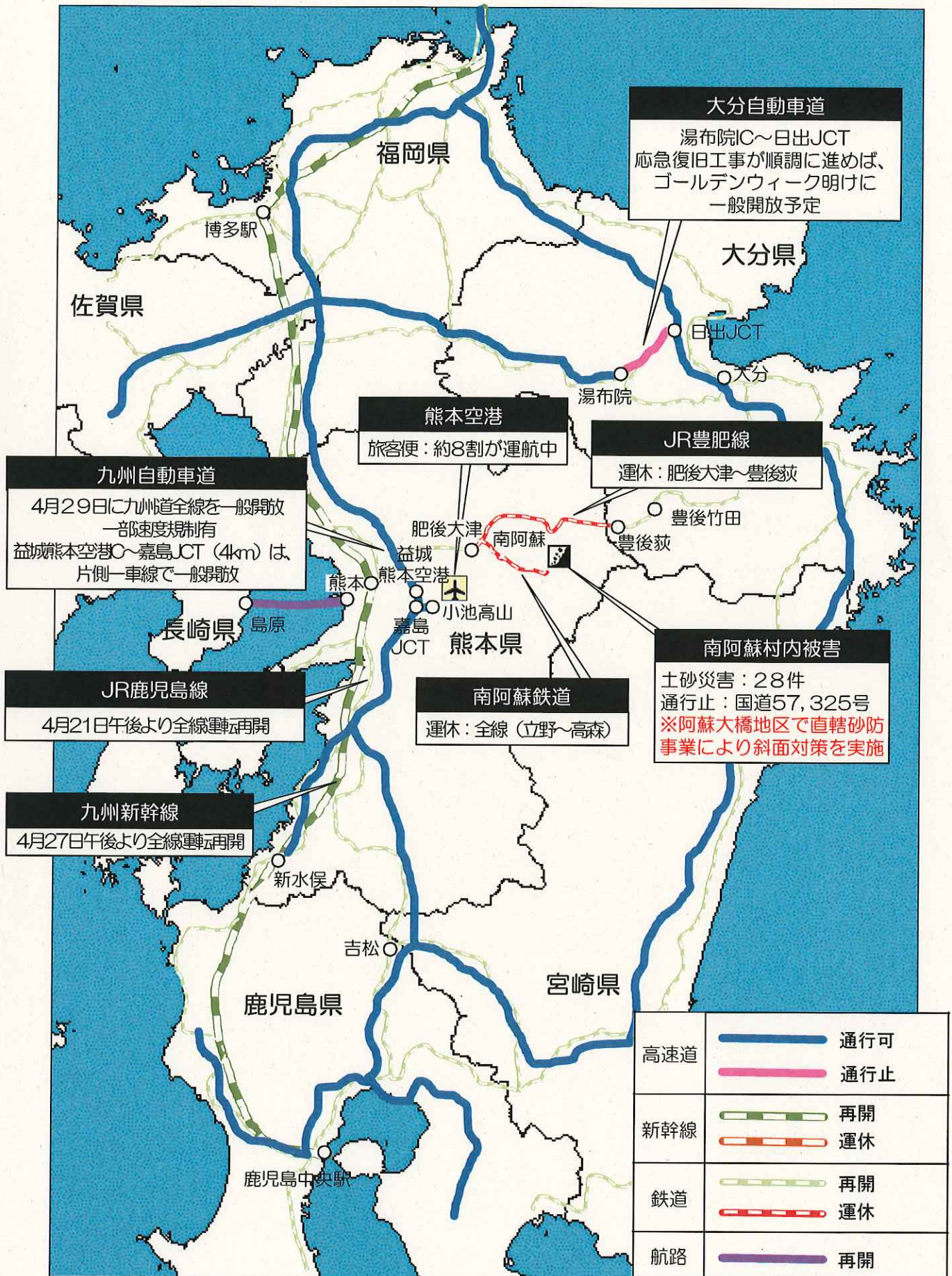
自治体所管施設の被災状況調査を代行。激甚災害指定に係る所要期間の短縮に貢献。

○リエゾン のべ943名(2日現在51名)

・熊本県庁4、熊本市2、益城町3、御船町2、嘉島町2、西原村2、南阿蘇村4、菊池市2、宇土市3、大津町2、阿蘇市2、高森町2、菊陽町2、甲佐町2、大分県庁2、熊本現対本部11、八代港4

○照明車、対策本部車、衛星通信車等 79台 ※30日79台

○海洋環境整備船及び海上保安庁巡視船等 133隻・日 ※熊本、八代等5港



I. 避難所の確保

①一次避難所

- ・学校、公民館などの公的施設

②二次避難所

- (1) 宿泊施設
1,500名受入決定済
(5/2現在)
- (2) 船舶
946名受入(5/1現在)

被災建築物 応急危険度判定 の実施(4/15～)

18市町村、49,378件実施
(5/1現在)

※4/30までに当初予定分は完了(約37,000件)

※住民等から要望を受けた一部の市町村において判定を追加で実施(熊本市、宇土市、宇城市、西原村、嘉島町、益城町、氷川町)

自宅の損傷が軽微な場合は、地域のライフラインの復旧後、帰宅

II. 応急的な住まいの確保

①公営住宅等の空室提供 (4/28集計分)

- ・熊本県 : 70戸 4/21受付開始
- ・熊本市 : 250戸 4/23受付開始
- ・その他市町 : 176戸 (うち入居決定51戸)
- ⇒ 熊本県内計 : 496戸 (うち入居決定51戸)
- ・U R : 367戸 (うち入居決定 22戸)
- ・熊本県以外の九州各県 : 3,123戸 (うち入居決定305戸)
- ⇒ 九州全体計 : 3,986戸 (うち入居決定378戸)
- ・九州以外の都道府県 : 6,064戸 (うち入居決定65戸)
- ⇒ 全国計 : 10,050戸 (うち入居決定443戸)

②民間賃貸住宅の空室提供※

- ・県から協力要請を受けた不動産業界団体が無料電話相談窓口を開設(4/25)
 - ・被災者の申込みを受け順次空室を提供 : 約1,290戸(4/28集計分)
- ※応急仮設住宅の要件に該当する者については、借上げ型仮設住宅(いわゆる、みなし仮設)として提供される

③応急仮設住宅の建設

- ・西原村50戸(木造)、甲佐町50戸の建設に着手(4/29)
- ・引き続き、市町村からの要望に応じ、建設用地の選定を進め、順次建設に着手(熊本市は約300戸の建設を公表(4/30))
- ・UR、地方公共団体職員による支援体制を強化(4/25より8名派遣 順次追加し、5/2以降14名体制)

III. 恒久的な住まいの確保

- ・自力での再建・補修等を支援

①被災者生活再建支援金制度

②住宅金融支援機構の災害復興住宅融資制度

・電話相談(4/15～)

③再建・補修等の相談体制の整備

- ・電話相談(4/26～)
- ・専門家の派遣(4/29～)

自力での再建等が困難な被災者への公営住宅の整備